### 農業委員会委員選挙人名簿

### 登載申請書の提出

### 受付期間は1月10日火まで

業委員会の選挙権のある人からの申 選挙人名簿を作成します。 請に基づいて、毎年1月1日現在の 選挙管理委員会は、法律により農

書は忘れずに提出してください。 農業委員会委員選挙人名簿登載申請 た申請書に基づいて行われますので 選挙人名簿への登載は、提出され

所を有し、平成4年4月1日以前 平成24年1月1日現在で市内に住 かに該当する方 に生まれた方のうち、次のいずれ

❷●の配偶者または同居の親族 耕作を営む方 ●耕作面積10アール以上の農地で

で、年間おおむね60日以上耕作に

❸10アール以上の農地で耕作を営 たは株主で、年間おおむね60日以 む農業生産法人の組合員、社員ま 従事する方 上耕作に従事する方

#### 申請書の配布

関係する世帯には12月中旬に郵送 します。選挙権のある方で申請書

> ださい。 が届かない方は、 お問い合わせく

#### 申請書の提出

平成24年1月10日 (火) までに、 用ください。 封筒が同封されていますのでご利 ※郵送される申請書には、返信用 て提出してください。 市農業委員会へ直接または郵送に

# 詳しくはお問い合わせください

23局3506 ₹23局0180 ▼選挙管理委員会 (総務課)

#### **辰地を相続したときは** 辰業委員会へ届出が必要です

権利を取得した方が届出を

る市町村の農業委員会に届出が必要 得する場合は農地法による許可を受 出書を提出して した時点で、権利を取得した方が届 です。権利が確定(相続登記など) ける必要はありませんが、農地のあ 相続などによって農地の権利を取

ください。 へお問い合わせ 業委員会事務局 詳しくは、農

#### 農地改良には

# 農業委員会へ届出が必要です

# 優良農地の確保と安定経営のために

地の確保や農業経営の安定を目的 然に防止するためです。 に、農地法に違反する転用行為を未 提出してください。これは、優良農 として改良するために埋め立て盛土 る場合には、工事前に農地改良届を **丄事(転用を伴うものは除く)をす** 所有者または耕作者が農地を農地

事の内容を確認し、耕作に適する土 正に行われているか、現地の状況を で埋め立てを行ってください。 また、工事を業者任せにせず、適 農地改良をする場合は、事前に工

# 農地は適正に管理しましょう

局にお問い合わせください。

#### 不法投棄や火災発生の原因に 管理不足の農地は

災の発生などの原因となることがあ い茂り、産業廃棄物の不法投棄や火 農地の所有者や農地を借りている 遊休農地が発生すると、雑草が生 環境の悪化につながります。

に適正に管理しましょう。

方は、周囲に迷惑がかからないよう

### 農地転用許可後は

### 地目変更の手続きを

# 登記簿上の地目変更は申請が必要です

が見受けられます。 地目が農地のままになっている土地 ているにもかかわらず、登記簿上の 後、転用目的のとおり工事が完了し 農地転用(一時転用を除く)許可

ん。 限り登記簿上の地目は変わりませ も、法務局で地目変更登記をしない 農地転用の許可を受けたとして

の許可書の添付が必要です。 早めにお願いします。 を紛失された場合は農業委員会事務 まだ手続きをしていない方は、 なお、地目変更登記には農地転用 許可書 お

常に確認しましょう。

